

賀 正

本年もよろしくお願い申し上げます。

2020年 正月

株式会社 **都ハウジング**

〒612-0025

京都市伏見区深草キト口町 30-12

T. 075-643-3191 info@miyako-h.co.jp

社主 岡本 秀巳

岡本慎太郎・松岡 英樹

岡本三保子・社員 一同

— みよこだより (号外) —

- ・ 4月1日から120年ぶりに大改正された民法が施行されます。人々の社会生活や事業などにおける原則的なルールが変わり、色々な場面で様変わりとなり各方面に影響が及びます。
- ・ とりわけ不動産の分野では、売買・貸借・管理等の全般に影響し、契約書等の書面の変更はもとより実務面での対応が大変になります。しかも改正後に従前の契約が続くケースで改正前の法律が適用される場合もあり、ますます複雑となり、社員力のアップが必須です。
- ・ 働き方改革として有給5日消化が始まりました。企業と社員は少なくなった仕事時間内で生産量を増やし、売上の拡大を求められます。改革とは労働強化をせまり人間の生き方を厳しくするものと受け止めています。
- ・ 正月から緊張し、身構える年になりました。政治はパツとせず、経済も思わしくなく、業況も厳しさが予測され、働き方や生活面でも身のまわりが狭まってくるように感じます。身を小さくしてチョロチョロと走りまわる1年になるのかと、まことに干支はよくできています。
- ・ 明るい話題では今年オリンピック・パラリンピックがあり、世界各国から多くの人々が来日し、にぎやかになります。日本選手が勝つとフィーバーですね。健闘を祈ります。日本を元気にして下さい。
- ・ 昨年末に選ばれた漢字は「令」でした。寒風にあって胸を張り、心身を律し青天のもとと一緒に令和の日本を歩んでまいりましょう。 (社主)

(みよこだよりは毎月発行 ホームページ掲載中)

新年は1月6日(月)より営業いたします。

売買・貸借・管理・コンサル・リフォーム・空き家・高齢者すまい・町家・損保